

# 下水道管渠工事施工管理基準

松山市

平成 2 5 年 4 月

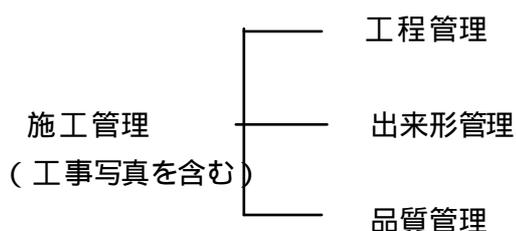
## 1. 目的

この基準は、下水道管渠工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質の確保を図ることを目的とする。

## 2. 適用

この基準は、松山市発注の下水道管渠工事について適用する。ただし、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、別途協議するものとする。

## 3. 構成



## 4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と併行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

## 5 . 管理項目及び方法

### ( 1 ) 工程管理

受注者は、工事内容に応じた方式〔ネットワーク方式（PERT）又はバーチャート方式など〕により作成した実施工程表により工程管理を行わなければならない。

### ( 2 ) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形成果表又は出来形図を作成し管理するものとする。

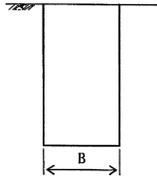
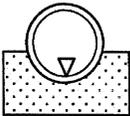
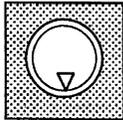
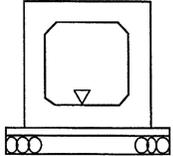
### ( 3 ) 品質管理

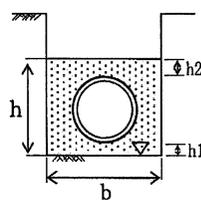
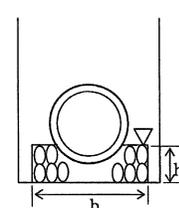
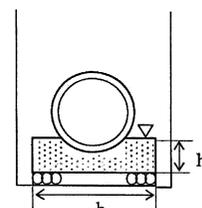
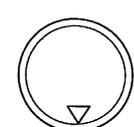
受注者は、愛媛県土木工事施工管理基準、品質管理図等により管理するものとする。

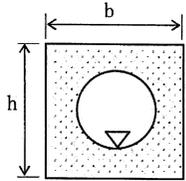
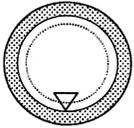
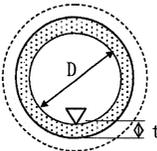
## 6 . 規格値

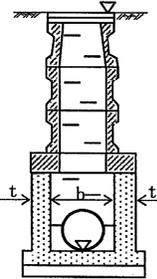
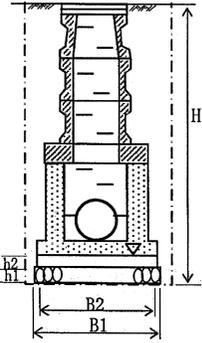
受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

### 出来形管理基準

	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	適用
1	管路掘削	幅 B	- 50	マンホール間ごとに1箇所測定する。		
2	管布設工 (自然流下)	管底高 勾配	±30 ±20%	マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
		延長	- 1スパン/500 かつ - 200 ただし、1スパン 20m未满是、- 50	延長はマンホール間を測定する。		
		総延長 L	- 200			
3	矩形渠 (プレキャスト)	管底高 勾配	±30 ±20%	マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
		延長	- 1スパン/500 かつ - 50 ただし、1スパン 20m未满是、- 50	マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
		総延長 L	- 200			

	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	適用
4	基礎 (砂・碎石)	基準高 (床付け高)	± 30	マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
		幅 b 厚さ h h 1 h 2	- 50 - 30 - 30 - 30			
		基準高 (基礎天端高)	± 30	マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
		幅 b 厚さ h	- 50 - 30			
5	基礎 (コンクリート)	基準高 (基礎天端高)	± 30	マンホール間の中央部及び両端部を測定する。		
		幅 b 厚さ h	設計値以上 - 30			
6	推進工	管底高 中心線の変位 (水平)	± 30	管底高、中心線の変位は、推進管1本ごとに1箇所測定する。		
		勾配	± 20%			
		延長 総延長 L	- 200	延長はマンホール間を測定する。		

	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	適用
7	空伏工 (コンクリート)	管底高 構造物：幅 b 構造物：高さ h 中心線の変位 (水平) 延長 勾配 L	±30 -30 -30  -50 ±20%	1 施工箇所ごとに測定する。		
8	シールド (一次覆工)	管底高 中心線の変位 (水平)	±30 ±100	管底高、中心線の変位は、セグメント 5 リングにつき 1 箇所測定する。		
		延長 総延長 L	-200	延長はマンホール間を測定する。		
9	シールド (二次覆工)	管底高 中心線の変位 (水平)	±30 ±50	管底高、中心線の変位は、施工延長 40m につき 1 箇所測定する。		
		二次覆工厚 t	-20	二次覆工厚は、1 打設につき端面で上下左右 4 点を測定する。		
		仕上がり内径 D	±20	仕上がり内径は、施工延長 40m につき 1 箇所測定する。		
		勾配	±20%			
		延長 総延長 L	-200	延長はマンホール間を測定する。		

	工種	測定項目	規格値 ( mm )	測定基準	測定箇所	適用
10	標準 マンホール工	基準高 (管底高) 幅 (内法) b 壁厚 t 天端高	± 30 - 30 - 20 ± 30	1 施工箇所ごとに測定する。 組立マンホールの場合は、 幅・壁厚共に 使用材料届の規格値とする。		
11	マンホール 基礎工	基準高 (管底高) 床堀基準高 H 基礎幅 (砕石) B 1 基礎厚 h 1 コンクリート幅 B 1 コンクリート厚 h 2	± 30 ± 50 設計値以上 - 30 設計値以上 - 30	1 施工箇所ごとに測定する。		
12	公共ます	ます深	- 30	1 施工箇所ごとに測定する。		
13	取付管	延長		1 施工箇所ごとに測定する。		